

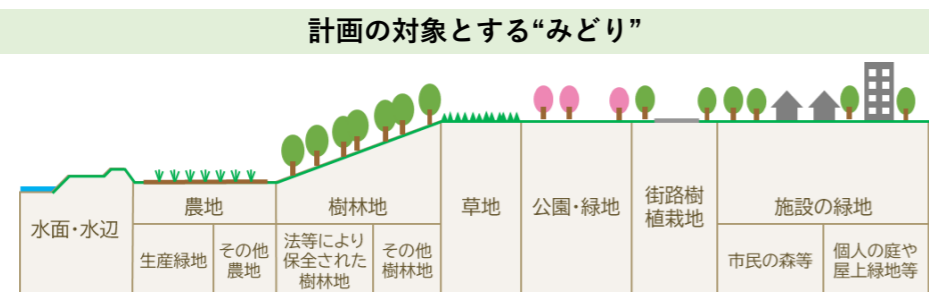
第1章 みどりの基本計画の基本的事項

■ 計画策定の背景・目的

- 人類は急激な経済発展を成し遂げた一方で、豊かな自然や生物多様性を失ってしまいましたが、近年の**災害の激甚化・頻発化**に伴い、**みどりの価値が見直され、自然の損失を止め、回復させる**機運が高まっています。
- また、人口増加時代から**人口減少、少子・高齢化時代**への転換、**生活様式の多様化によるニーズの変化や経済活動の停滞**など、都市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。
- これらの社会情勢の変化を踏まえ、新たな公園・緑地の創出から既存ストックの保全・活用といった**限りある財源による適正な維持管理**や**現在ある資源の利活用の促進**への転換、グリーンインフラの推進による**防災・減災、気候変動の緩和・適用**や**生物多様性の保全**が求められています。
- 佐倉市の豊かな自然環境を活かした**潤いのある豊かな都市空間の形成**による**社会経済活動の回復**や**人と自然が共生できる暮らしを実現**するため、みどりに関する将来像や取組を示す計画の策定を目的とします。

■ 計画の対象とするみどり

- 本計画では、公有地・民有地を含む全ての水面・水辺、農地（田・畑・樹園地）、樹林地、草地、公園・緑地、街路樹・植栽地、施設の緑地といった広い概念の“みどり”を対象とします。

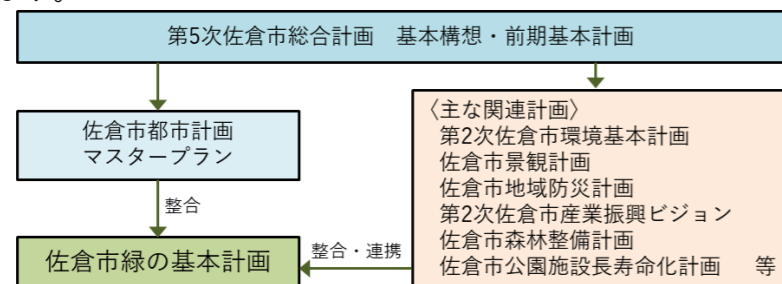


■ 計画期間

- 計画期間は、令和5（2023）年度から令和13（2031）年度の9年間を計画期間とし、目標年次は令和13年度とします。社会情勢の変化や計画の実施状況などを踏まえ、必要に応じて中間見直しを行います。

■ 計画の位置づけ

- 本計画の位置づけは、「第5次佐倉市総合計画 基本構想・前期基本計画」及び「佐倉市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「第2次佐倉市環境基本計画」、「佐倉市景観計画」、「地域防災計画」等と整合・連携を図る関連計画とします。



■ みどりを取り巻く社会情勢の変化

- 本計画の策定にあたっては、次のようなみどりを取り巻く社会情勢の変化を踏まえて検討を行います。
 - ▼都市緑地法等の改正：平成29年の都市緑地法等の改正により「都市公園の再生・活性化」「緑地・広場の創出」「都市農地の保全・活用」に関わる新たな制度の創設等を踏まえます。
 - ▼SDGs：持続可能な開発目標（SDGs）に基づく取り組みを推進していきます。
 - ▼グリーンインフラストラクチャー：様々な社会基盤に自然環境が持つ多様な機能を活用して、防災・減災、地域振興、環境改善による地域課題へ対応していきます。
 - ▼生物多様性：都市の生物多様性を確保し、自然の有する多岐防錆の戦略的な保全・利活用していきます。

第2章 佐倉市のみどりの現況と課題

■ 佐倉市の概要

自然的条件調査

- 千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、面積は約104 km²で、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間に鹿島川や高崎川、手繰川などが流れ、北部の印旛沼に注いでいます。
- 太古から人々の生活が営まれてきた歴史ある地域で、近世には佐倉藩の城下町として発展してきました。
- 自然植生の森林植生は、林が台地や丘陵地の肩部や斜面に残されており、斜面緑地の下部には低木の群落、斜面から台地上にかけては落葉広葉樹林、台地上には植林や常緑広葉樹林等があります。
- 年間の平均気温は15°C前後で、年間を通して比較的温暖な気候に恵まれていますが、太平洋側気候（海洋性気候）に属する県内においては内陸部に位置し、冬期は比較的寒さの厳しい地域です。

社会的条件調査

- 総人口は、平成27年の172,739人をピークに減少へ転じ、令和2年の総人口は168,743人となっています。
- 年齢3区分別人口は、年少人口の減少、老年人口の増加傾向にあり、令和2年では年少人口が18,605人（11.0%）、生産年齢人口が94,870人（56.2%）、老年人口が55,268人（32.8%）となっています。
- 市全体の世帯数は、増加傾向が続いており、令和2年は70,279世帯、世帯人員2.4人/世帯となっています。
- 「自然的土地利用」が市域の59.4%を占めており、「都市的土地利用」が40.6%となっています。
- 複雑かつ特徴的な地形が形成されている谷津において、多様な動植物の生息・生育環境となっています。

■ 佐倉市のみどりの概要

◆本市を形成する特徴的なみどり

- 市街地の周辺に広がる豊かなみどり（市全域）
- 印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり（主に佐倉・根郷地域、白井・千代田地域、志津・ユウカリが丘地域）
- 下総台地の田園景観を形成する集落のみどり（市全域）
- 歴史文化資産と一体となった、旧城下町地区のみどり（佐倉・根郷地域）
- 印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり（市全域）
- 市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地（市全域）
- 法や条例等により守られているみどり（市全域）

■ 市民アンケート調査

- 市全体のみどりの量については、満足度が高く、みどりの質では、満足度が低い傾向となっています。
- 市の緑づくりの目標として、自然保護や景観づくり、公園再整備等を望む人が多くなっています。公園の量（数・配置）では、満足度が高くなっていますが、公園の質（樹木や施設の維持管理）や公園の活用（イベント等の配置）では、不満の割合が多くなっています。
- 公園に求める機能は、「美しい景観」がどの年代でも最も多く、若い世代では「遊び場」、高齢層では「自然との触れ合い」や「防災拠点」が多い傾向となっています。
- 緑化活動や自然環境保全活動への参加割合が少なく、また今後の活動でも参加意欲が低くなっています。
- 認知度は低く、「河川・沼などの水辺の緑」や「谷津・里山などの緑」が重要と考えられています。

■ 佐倉市のみどりの現況と課題

- 課題①：みどりの量の確保とみどりの再編による適切な維持管理と質の向上を図る必要があります。
- 課題②：豊かな暮らしを支える社会基盤として活用する必要があります。
- 課題③：市民や民間事業のみどりへの関心を高め、また関わる機会を創出する必要があります。

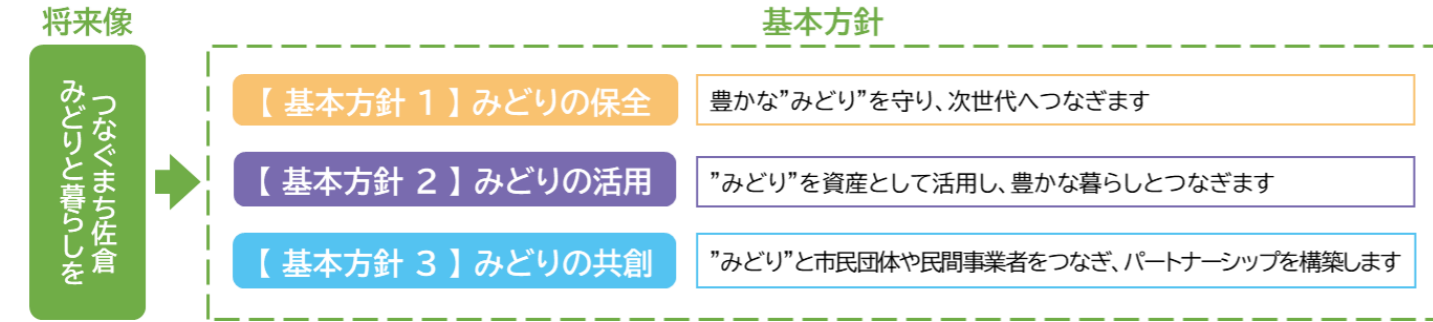
佐倉市みどりの基本計画（骨子案）

第3章 みどりの保全及び緑化の目標

■ みどりの将来像・みどりの基本方針

- 佐倉市が目指すみどりの将来像「みどりと暮らしをつなぐまち 佐倉（仮）」の実現に向けて、みどりの「保全・活用・共創」を推進するための将来像を設定します。
- 緑の将来像を実現するため、みどりの「保全・活用・共創」の観点から、『みどりの基本方針』を設定します。

みどりの基本方針・みどりの基本方針（案）



■ 目標（成果指標）

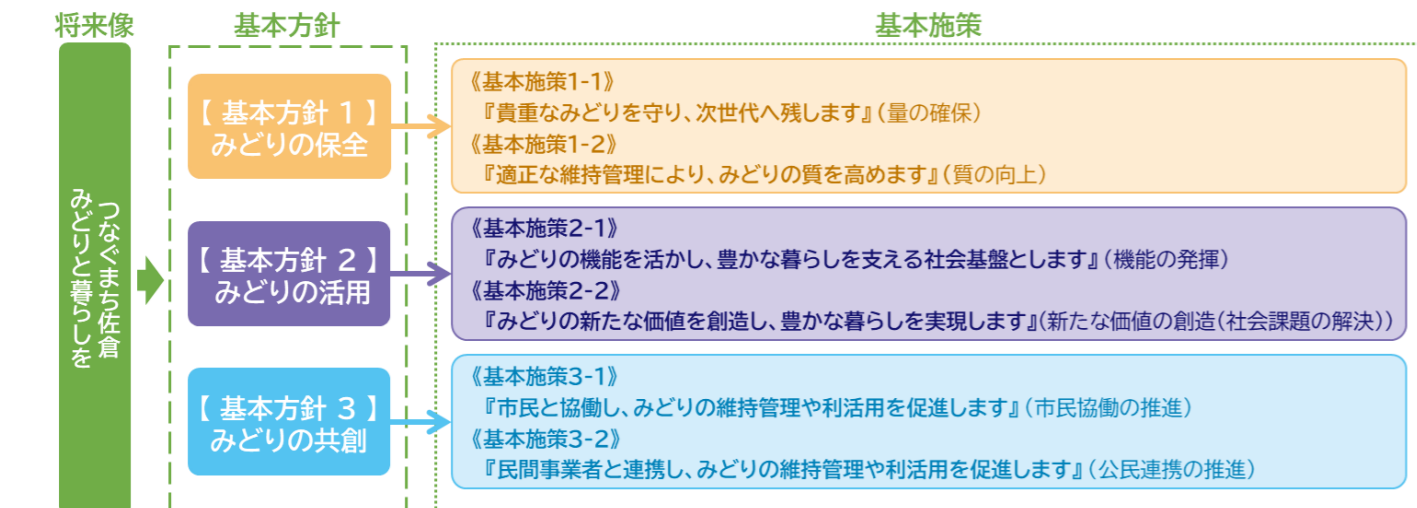
- みどりの“量”や“質”に対する市民の満足度、市民1人あたりの公園面積といった成果指標を設定します。
 - ▼ 「みどりの総量を増やします or 維持します」
緑被率 67.5% ⇒ 70.8% (1.05倍)
 - ▼ 「市民1人あたりの公園面積を増やします」
9.02 m² ⇒ 10.0 m² (“量”ではなく、“質”の高い10 m²)
 - ▼ 「みどりの“量”に対する満足度を高めます」
81.6% ⇒ 85.7% (1.05倍)
 - ▼ 「みどりの“質”に対する満足度を高めます」
70.0% ⇒ 77.0% (1.10倍)

第4章 将来像実現に向けた取組（基本施策・個別施策等の設定）

■ 基本施策の設定

- みどりの将来像の実現に向けた取組として、基本方針の「みどりの保全」、「みどりの活用」、「みどりの共創」に基づいて基本施策を設定します。

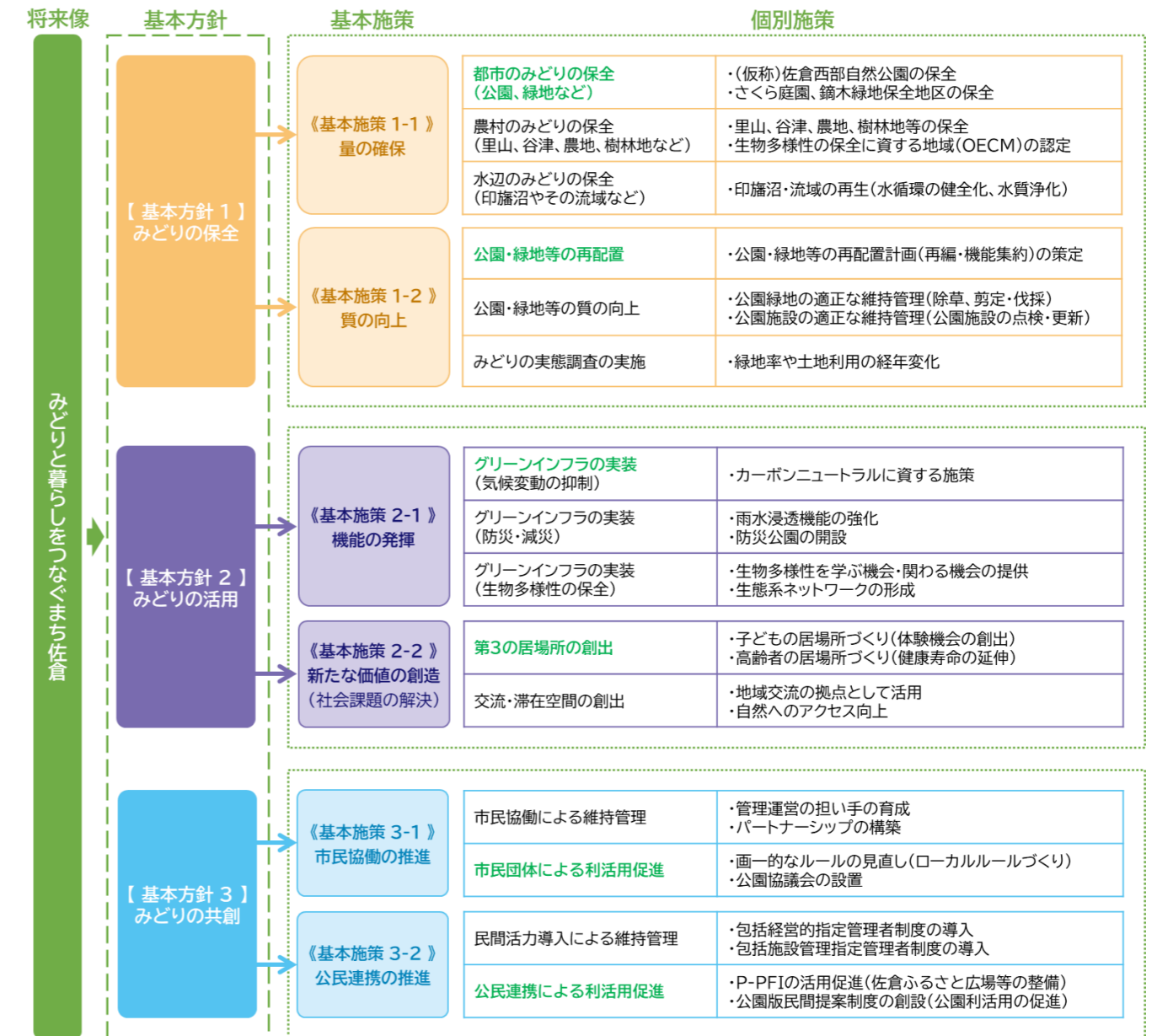
取組の体系【基本施策】（案）



■ 個別施策の設定

- 基本施策の考え方に基づいて、基本方針ごとに既存計画の施策等を盛り込むとともに、取組を体系的に整理し、個別施策を設定します。

取組の体系【個別施策】（案）



※緑色表示の施策は、重点施策への位置づけを想定

第5章 計画の実現に向けて

■ 推進体制の構築

- 官民連携パートナーシップの構築（市民団体・民間事業者・行政）
- 庁内連携体制の構築

■ 進捗管理

- ロードマップの策定
- 指標の設定